住宅市場に関する取組(案)

- 1 良質な家づくりの推進
- 2 既存住宅を安心して売買等ができる市場の整備
- 3 消費者や住宅所有者に対する普及啓発等

1 良質な家づくりの推進

- ◇地域工務店等による、長期優良住宅の供給や適切な維持管理サービス・リフォーム等の促進及び専門業者間の連携による消費者や住宅所有者のニーズに総合的に対応できる体制の整備
 - ・住宅の建設、維持保全サービス、リフォーム等にかかわる事業者(地域工務店、設計事務所、 住宅検査事業者、情報サービス機関、金融機関等)が、事業活動において行うことが望ましい 事項や事業者間の連携に関する事項について指針を策定
 - ・上記指針に則った取組を行う事業者(の団体・グループ)について、消費者への情報提供、 その他必要な支援を検討

<関連する都の取組>

- ・地域工務店から消費者への情報提供の手引き ・・・・・・・・資料-4 P9参照
- ・住宅リフォーム事業者行動基準 リフォーム10 ・・・・・・・・資料-4 P10参照

<参考となる取組事例>

- ・北海道R住宅(北海道R住宅事業者ネットワーク) ・・・・・・・資料-4 P19参照
- ・住宅リフォーム事業者団体登録制度(国土交通省)・・・・・・・資料-4 P15参照
- ・地域型住宅ブランド化事業(国土交通省)・・・・・・・・・・資料-4 P16参照

◇大工等建設技術者の育成

- 大工等建設業就業者の実態及び課題を把握し、育成のあり方を検討
- <関連する都の取組>
 - ·職人塾(東京都産業労働局)·····資料-4 P12参照

◇賃貸住宅も含めた既存共同住宅のバリアフリー化等の促進

・ストックの有効活用を図る観点から、既存共同住宅のバリアフリー化などの改修工事に対する 支援のあり方について検討

※集約型地域構造への再編の観点から、立地に応じた住宅施策のあり方についても、別途検討

2 既存住宅を安心して売買等ができる市場の整備

◇地域に密着した宅地建物取引業者と関連事業者との連携による、住宅検査、瑕疵 保険、住宅履歴情報の蓄積・活用の促進

- ・既存住宅の売買において、宅建業者と関連事業者(住宅検査事業者、リフォーム業者、情報サービス機関、不動産鑑定士、金融機関等)が連携して行うことが望ましい事項について指針を策定。
- 上記指針に則った取組について、必要な支援を検討。

<参考となる取組事例>

- ・中古住宅安心パック(静岡不動産流通活性化協議会)・・・・・・・・・・資料-4 P20参照
- ・まもり住まい安心パートナーパック((一財)ハトマーク支援機構等)・・・・・・資料-4 P21参照
- ・住宅ファイル制度((公社)日本不動産鑑定士協会連合会等)・・・・・・・・資料-4 P21参照

◇既存マンションの取引における、管理情報の開示の促進及び価格査定への反映

- 業界団体が作成している重要事項説明における情報提供のフォーマットを団体と連携して普及。
- ・公益財団法人不動産流通推進センターが作成している「価格査定マニュアル」について、維持 管理に関する査定条件の充実等を図るよう、国や同センターに要請。

◇賃貸住宅のトラブル防止

- ・「東京における住宅の賃貸借に係る紛争の防止に関する条例」や「賃貸住宅トラブル防止ガイド ライン」の普及による、賃貸借に関する紛争の未然防止。
- 民法改正等をふまえ、賃貸住宅トラブル防止ガイドライン等の改定を検討。

3 消費者や住宅所有者に対する普及啓発等

- ◇行政と関係団体等との連携による、消費者・住宅所有者に対する普及啓発や相談 支援体制の充実強化
 - ・戸建て住宅の維持管理(維持保全計画書の作成、定期点検・補修・修繕、修繕履歴情報の作成・保管、修繕費用の積立等)のノウハウ等をとりまとめたガイドブックを作成
 - ・関係機関と連携し、既存相談窓口を拡充するなどして、住宅の建築、維持保全、リフォーム、 売買等に関する相談に対応できる体制を整備

<関連する都の取組>

- 住宅リフォームガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料-4 P10参照
- ・あんしん住宅リフォーム相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・資料-4 P10参照
- ・安心して住宅を売買するためのガイドブック・・・・・・ 資料-4 P11参照

<参考となる取組事例>

・流山市高齢者住み替え支援制度(千葉県流山市)・・・・・・資料-4 P22参照